

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の改定について

平成28年4月分より手当額が0.8%引き上げとなります。改定後の金額は次のとおりです。

◎児童扶養手当 対象児童1人の場合の月額

	平成28年3月まで	平成28年4月以降
全部支給	42,000円	42,330円
一部支給	41,990円～9,910円	42,320円～9,990円

◎特別児童扶養手当の月額

	平成28年3月まで	平成28年4月以降
1級	51,100円	51,500円
2級	34,030円	34,300円

『冬期福祉手当』の申請はお済みですか？

町では、高齢の方や心身障害がいのある方の冬期間における在宅生活を支援し、在宅福祉の向上を図ることを目的に「冬期福祉手当」を給付しています。

詳しくは、広報11月号に掲載していますので、再度ご確認ください。該当になると思われる方は、申請窓口まで申請してください。

【申請期日】 3月31日(木)

【申請窓口】

保健福祉課
(シルバープラザ内)

・住民生活課社会係

・熊石総合支所住民サービス課

・落部支所

【問い合わせ先】

保健福祉課高齢者福祉係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

熊石総合支所住民サービス課

相談

函館弁護士会による 無料法律相談

3月11日(金)、25日(金)

午後1時～5時

(各相談時間30分)

※午後3時までに新たな受付がない場合は終了する場合があります。

【会場】はびあ八雲

※予約制・先着順

【問い合わせ先】

函館弁護士会

☎0138-41-0232

募集

八雲町からのお知らせ

◎職員を募集します

町では次のとおり職員を募集します。次の場所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、必要となる添付書類を同封の上、写真を貼って提出してください。

※申込書は、町のホームページからダウンロードできます。

※申込書を郵便で請求する場合は、

合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

【申込用紙取得場所】

役場総務課人事厚生係、熊石総合支所、落部支所、相沼泊川出張所、または函館公共職業安定所八雲出張所

【試験会場】八雲町役場

【採用予定日】

平成28年5月1日

《社会福祉士、または保健師》

【募集人員】 2名

【待遇】

八雲町一般職員の給与に関する条例および職員の勤務時間、休暇等に関する条例等による。

【勤務場所】

八雲町総合保健福祉施設

シルバープラザまたは

熊石総合支所

【受験資格】

①社会福祉士または保健師の資格を有する方(介護支援専門員の資格を有することが望ましい)

②昭和51年4月2日以降に生まれた方

③普通自動車運転免許を有し、八雲町内から通勤可能な方

④次のいずれかに該当する方は、受験資格がありません。

○日本国籍を有しない方
○地方公務員法第16条のいずれかに該当する方

【試験内容】

①論文試験(60分)

②職場適応性試験(20分)

③面接試験

【添付書類】

①社会福祉士登録証の写し、または保健師免許証の写し
※介護支援専門員の資格を有する方は、介護支援専門員証の写しも添付してください。

②最終学歴の卒業証明書および成績証明書

③普通自動車運転免許証の写し

【受付期間】

3月28日(月)まで

【受付時間】

午前8時30分～

午後5時15分

(平日のみ)

※郵送は3月28日(月)必着

【試験予定日】 4月8日(金)

集合時間などについては別途通知します

【提出先・問い合わせ先】

総務課人事厚生係

〒049-3192

八雲町住初町138番地

☎0137-62-2111

【問い合わせ先】

住民生活課児童係

☎0137-62-2112